

令和2年4月10日

日光市立東原中学校  
保護者 様

日光市立東原中学校長 大 堀 円

臨時休業期間（4月13日～24日）の登校日とお願い（通知）

過日、通知しました通り4月13日～24日までの期間が、コロナウイルス感染症対応で臨時休業となりました。その期間は、下記のように対応いたしますので、ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

記

- 1 学習について
  - ・学習指導部より休業期間中の**学習課題一覧**を配布いたします。学習を進めさせてください。
  
- 2 休業期間中の登校日について
  - ・休業期間中に2回の登校日を設定します。
  - ・登校日の登校できる時間帯に個別に登校していただき、学級担任等と面談をして帰宅します。
  - ・家庭学習の状況を確認します。
  - ・提出物を提出していただきます。
  - 1) 1回目
    - ①期 日 4月15日（水）、16日（木）のいずれか。
    - ②時 間 9：00～12：00、13：00～15：30
    - ③提出物 **提出物一覧**を配布いたしますので、ご確認いただき忘れず持たせてください。
  
  - 2) 2回目
    - ①期 日 4月22日（水）、23日（木）のいずれか
    - ②時 間 9：00～12：00、13：00～15：30
  
- 3 登校時の注意
  - ・感染防止のため、原則一人で登校する。
  - ・服装は、制服またはジャージ（マスク着用）
  - ・2階の玄関から入り、消毒をして職員室に声をかける。

※設定した時間に登校できない場合は、電話でご相談ください。対応いたします。

日光市立東原中学校

TEL 0288(22)2340

FAX 0288(30)1303

担当：教頭 旭 山 尚